

平成27年度1年間の主な使いみち

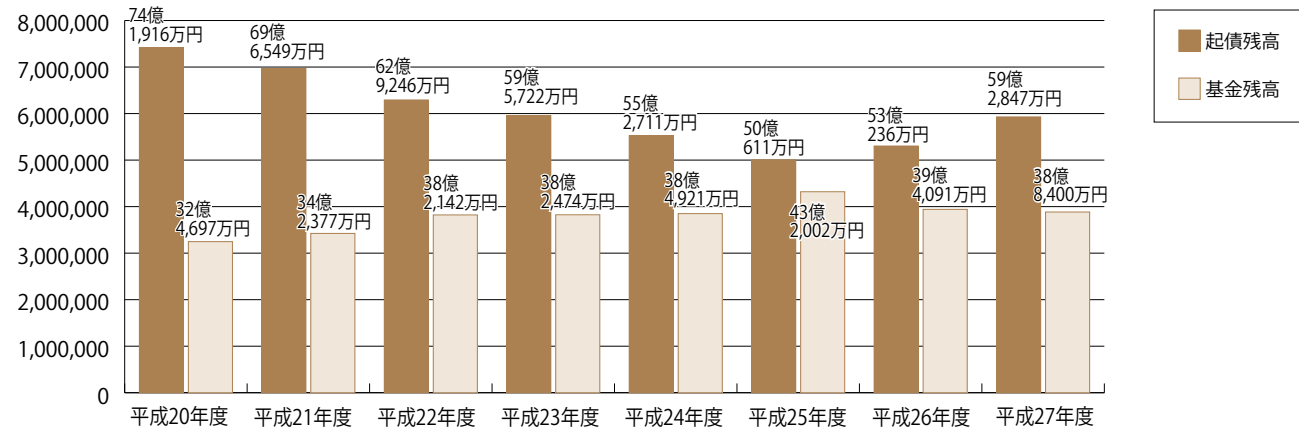
◆議会費	8,064万円	◆農林水産業費	5億3,104万円
川根本町議会関係経費に	8,064万円	農林業センターの運営費として	3,205万円
◆総務費	19億8,534万円	農業振興に	1,311万円
本庁舎・総合支所の維持管理費として	5,637万円	林道改良事業に	2億2,633万円
自治会の振興のために	3,415万円	林業振興に	1億699万円
高度情報基盤整備事業や庁舎内の情報機器等維持運営などの情報政策費として	9億8,379万円	◆商工費	3億1,761万円
広報かわねほんちょう発行など広報広聴経費として	561万円	商工業振興費として	3,958万円
町営路線バスの運行のために	3,968万円	観光事業として	9,667万円
まちづくり事業費として	852万円	音戯の郷運営費として	7,676万円
長島ダム水源地域振興のために	3,098万円	茶茗館等の運営費として	2,055万円
地籍調査事業のために	1,737万円	ウッドハウスおろくぼ運営費(指定管理委託料含む)	665万円
文化会館の運営費として	5,283万円	温泉事業特別会計への繰出金として	2,846万円
自然エネルギー活用機器設置補助など環境対策経費として	1,388万円	もりのくに運営費(指定管理委託料含む)として	1,634万円
◆民生費	12億8,851万円	◆労働費	184万円
国民健康保険事業特別会計への繰出金として	9,824万円	緊急雇用創出対策として	184万円
介護保険費(繰出金・補助金等)	1億7,804万円	◆土木費	3億5,341万円
後期高齢者医療費(繰出金・負担金等)	1億6,413万円	町営住宅の維持管理として	587万円
障がい者福祉の充実のために	2億52万円	町道や橋りょうの維持・改良事業のために	2億4,127万円
外出支援など老人福祉サービスのために	1億7,461万円	河川の改修、維持管理のために	1,494万円
保育園の運営費として	2億907万円	急傾斜地崩壊対策事業のために	1,596万円
子育て支援対策として	2,098万円	◆消防費	6億9,411万円
子ども手当として	6,812万円	常備消防事業費として	2億5,060万円
◆衛生費	6億5,742万円	消防団員の報酬や消防団の設備整備経費に	8,321万円
簡易水道事業特別会計への繰出金として	1億1,709万円	消防施設整備のために	2,600万円
飲料水供給施設の管理・整備のために	3,992万円	自主防災組織の活動助成など災害対策事業として	3億3,429万円
合併処理浄化槽補助金など環境衛生の向上のため	5,045万円	◆教育費	8億4,423万円
母子保健・予防・各種健康診断など町民の健康増進に	6,755万円	通学バスの運営費として	4,046万円
地域医療推進費(医療機器購入など)として	6,697万円	小学校の管理、教育振興のために	1億3,007万円
し尿処理のために	1億1,277万円	中学校の管理、教育振興のために	8,223万円
ごみ処理のために	1億5,916万円	生涯学習推進のための費用として	709万円
		資料館運営費として	1,011万円
		学校給食のために	7,521万円
		海洋センターの運営費として	3,989万円
		社会体育施設の整備、管理費用として	2,186万円
		◆災害復旧費	1億4,255万円
		町道、林道の災害復旧のために	1億4,255万円
		◆公債費	6億4,239万円
		町債の元利償還金として	6億4,239万円

* 過疎対策事業債など有利な資金を借入れているため約5億8,183万円が国から支援されています。

注) 決算の区分は地方財政状況調査に基づきます。

地方債(借金)・積立金(貯金) 現在高の推移

(千円)



健全化判断比率及び資金不足比率の公表

健全化判断比率

	川根本町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-(赤字なし)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-(赤字なし)	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

資金不足比率

	川根本町	経営健全化基準
簡易水道事業会計	-(なし)	20.0%
温泉事業会計	-(なし)	

【実質赤字比率】
一般会計等(一般会計、い
やしの里診療所会計)の赤
字の大きさを示すもので
す。収入から支出を差し引
いた額を標準財政規模^(*)
で割り算した数値です。

「地方公共団体の財政の健全
化に関する法律」に基づき、
平成27年度の比率について、
皆さんにお知らせします。

【連結実質赤字比率】
すべての会計(一般、国保、
後期高齢、介護、簡水、温泉、
診療所)における町全体の
赤字の大きさを示すもので
す。すべての会計の赤字と
黒字を合算した額を標準財
政規模で割り算した数値で
す。

*標準財政規模とは、町が
1年間に通常収入される
町税や普通交付税などの
一般財源です。

【実質公債費比率】
1年間に町が地方債の返
済に負担した額の大きさを
示すものです。返済額から
普通交付税で国が負担して
くれる額は控除されるた
め、実質的な持出分が算出
されるものです。
年間の返済額から普通交
付税での額を控除した額を
標準財政規模で割り算した
数値です。
※過去3カ年の平均数値を
使用します。

【将来負担比率】
町が将来負担すべき額
(現時点で支払いが約束さ
れているもの)の大きさを
示すものです。
負担額から普通交付税で
国が負担してくれる額、町
の基金などを控除した額を
標準財政規模で割り算した
数値です。(平成27年度は、
控除額が負担額を上回った
ためゼロとなりました)

【資金不足比率】
町で運営する公営企業
(簡易水道事業特別会計、温
泉事業特別会計)の資金不
足額の事業規模に対する割
合を示すものです。

【診断結果】

平成27年度決算は、昨年
度同様、国で示す早期健全
化基準を大きく下回ってい
ます。

これらの数値から、川根
本町の財政状況は、「健全段
階」にあると言えます。

今後も、将来の負担を考
え、財政の健全運営に努め
ていきます。